

## 令和4年 第4回佐久市社会教育委員会議 会議録

### 1 開 会

### 2 あいさつ

中澤委員長

教育長

### 3 会議事項

#### (1) 佐久市教育振興基本計画について

(事務局)

佐久市教育振興基本計画の素案の策定状況について説明します。

8月29日開催の第3回社会教育委員会議において、策定中の素案をご提示し、各館長から今後のビジョンについてお話をさせていただきました。現在、教育委員協議会や計画策定プロジェクトチームにおいて協議を重ねているところです。

本日、資料1「佐久市教育振興基本計画素案」と資料2「社会教育部関係施策一覧」を用意いたしました。前回お示しした内容から変更がある部分を資料1によりご説明し、その後各館長から資料2により、各施設の目指すビジョンが本計画のどこに反映されているのかについてお話いたします。

資料1をご覧ください。2ページ第1章、計画策定の趣旨であります。本市では、教育の目指すべき姿と方向性を明らかにし、その実現に向けた施策の総合的計画的な推進を図るため、平成28年に佐久市長教育振興基本計画を策定しました。この間、グローバル化の進展に伴う地域間競争の激化、ライフスタイルや価値観の多様化など激しい変革が続く社会において、国際感覚や人権感覚を身につけ、主体的に自ら判断行動できるたくましい人材の育成に取り組むとともに、互いの個性を認め合い、共に生きる豊かな心を持ち、生涯を通じて学習ができる環境整備や、地域固有の歴史や伝統・文化を生かした「新たな文化の発祥地」を目指した取り組みを推進してまいりました。

具体的には、国のGIGAスクール構想の推進に合わせ、ICTを活用した教育の充実に努めるとともに、臼田新小学校や野沢会館など学習環境の整備、「キッズ・サーキットin SAKU」のように佐久を舞台に文化を発信するといった新たな取り組みもスタートしています。

その一方、少子高齢化による人口減少、情報化社会、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予想されるとともに、先行きが不透明で、将来の予測が非常に困難な未来を迎えようとしております。また、令和元年東日本台風により本市も被災する中、異常気象に伴う大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった予測不可能な事態においても、いかに学びを止めずに、必要な学びを継続していけるかが重要な課題となっています。

このような社会の大きな変化を踏まえ、数々の課題に計画的に対応するため、令和5年度から令和8年度の本市の教育施策の方向性を総合的かつ体系的に示す新たな佐久市教育振興基本計画を策定していくこととなります。

3ページをご覧ください。

計画の位置づけ、計画の期間であります。前回もお示し説明しておりますが、教育基本法の第17条第2項の規定に基づく、佐久市の教育の振興のための基本的な計画として令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

4～6ページをご覧ください。

第2章計画策定の背景として、社会情勢の変化について以下8点に整理しました。

- (1) 人口減少・少子高齢化の急速な進展
- (2) 人生100年時代の到来
- (3) DXの進展・超スマート社会（Society 5.0）の到来
- (4) 更なるグローバル化の進展
- (5) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現
- (6) 価値観やライフスタイルの多様化
- (7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした社会変化
- (8) VUCAの時代の到来

7ページ以降については資料をご確認ください。

また、18ページ以降は第4章基本計画の記載となりますが、社会教育分野の施策を現状と課題、それに対する今後の主な取り組みを対照できるよう資料2を作成いたしましたのでご覧ください。赤字で記載された部分が図書館について、青字が美術館に

ついて、緑色が公民館について、と色分けして記載しております。また、社会教育委員の活動に関する事項については備考欄に記載いたしました。

こちらの資料に沿って各館のビジョンがどこに反映されているか、各館長よりご説明し、その後意見交換の時間を設けます。以上です。

(委員長)

続いて、中央公民館館長より説明をお願いします。

(佐久市中央公民館館長：以下、公民館長)

今回は、以下3つの佐久市公民館の課題についてご説明いたしました。

- (1) 公民館活動の継承と発展
- (2) 若い世代や男性の参加促進
- (3) 地域づくりに繋がる活動促進

また、これらの課題をうけ、公民館講座の充実、地域公民館への支援、学習グループの活動の活性化、SNS等を含めた公民館活動のPRの工夫等に取り組んでいきたい旨をご説明いたしました。

これらの課題について、本計画のどの部分に反映されているかということですが、資料2の4ページをご覧ください。

課題(1)に対応し、地域公民館への支援や学習グループの活動の活性化について記載されています。2段目に課題(2)に対応し、若者など多世代の利用を促進すること、コミュニティスクールの側面からの支援等について記載されています。3段目に課題(3)に対応し、地域課題の解決に向けた公民館としての支援について記載されています。そして4段目に広く公民館のことについて情報発信するという内容が記載されています。

また、2ページには市民ニーズの把握について、6ページには施設のハード面について記載されています。

これらの主な内容に加えて、リーダーバンク、ICTを活用した教育の推進、Wi-Fiの整備等は、他課や他施設と共通する内容となっています。

また、現状は具体的な記載はありませんが学生ボランティアや人権についても記載する必要があると考えております。

(委員長)

ご意見やご質問はありますか。

(副委員長)

昨今、多世代間の交流やコミュニケーションの機会が減少しているので、公民館には多世代交流の機会を提供する場、コミュニケーションスキルを学ぶ場となっただきたいと考えます。

また、高齢者の方々が積極的に参加するために、交通弱者への支援も考えていただきたいです。

また、公民館講座の要望ですが、全ての世代が自ら命を絶たず「何があっても生きる力」を養っていくことが重要であり、そのためには相談できる人が近所や身近にいるということが必要であると考えますので、傾聴スキルを学ぶ講座をぜひ開催していただければと思います。

(委員長)

他に、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

4ページに高齢化と新型コロナウイルスの影響により学習グループ数の減少と地域公民館活動の停滞が顕著になっているという記載がありますが、コロナ渦で活動を休止している団体に対し、活動再開の目安などをご案内していただくと公民館活動を継続しやすくなるかと考えます。

(委員長)

他に、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

私の関わっている3世代からの意見をお伝えします。

まず、高齢世代からは、各館の減免申請書の書式を統一化していただきたいという意見が出ています。

次に、学生たちの視点からの意見ですが、iPadをWi-Fiに繋ぎ、和気あいあいとグループワークができるような環境が必要があると考えます。若者に利用してもらうためには、ただ場所を与えるのではなくて、相談できるような場所、会話が生まれる場所が必要とされており、そういった要素が公民館には根強く残っていると考えます。最後に子育て世代からの意見ですが、公民館の予約システムをデジタル化していただくと、利用率も上がるのではないかと考えます。

(委員長)

続いて、佐久市立図書館館長より説明をお願いします。

(佐久市立図書館長：以下、図書館長)

まず資料2の(2)ウや(3)ウに地域の情報拠点として知識や情報資源を蓄積・保存・提供するという課題に対して、今後の主な取り組みとしてデジタルとリアルハイブリッド図書館を目指す趣旨の記載があります。

(2)アは、図書館の重要な役割である豊かな心を育むための読書活動推進の具体的な取り組みについて記載されています。また、生涯学習全般に共通する内容ではありますが、図書館は本を貸し借りするだけの施設ではないということを知っていただくために、(4)イに、図書館として取り組む市民ニーズの把握について記載いたしました。また、(8)ウには、アーカイブ化された地域資料を図書館資料として保存・活用することについて記載されています。

(9)イには、中央図書館の建て替えによる再整備について記載されています。まずは再整備が開始することを市民の皆様にご知らせいただき、図書館への関心を高め、図書館のサービスについても更に知っていただけるのではないかと考えています。

(委員長)

ご意見やご質問はありますか。

(委員)

中央図書館建て替え再整備とのことですが、建て替えの工事期間中は中央図書館の機能はどこか別の場所に移るのでしょうか。または現在の中央図書館とは別の場所に建設し、休館する期間は設けないということになるのでしょうか。

(図書館長)

建替え再整備につきましては現在検討が始まったばかりで、新中央図書館の建設場所についてはまだ決まっておりません。市民の皆様の学びを止めないためにも図書館の機能は止めず、今の図書館を生かしながら貸し出しを継続しつつ、建て替えができればと考えております。

(委員長)

他にご意見やご質問はありますか。

(委員)

今、デジタル図書館というものが広がっていて、現実の図書館とのハイブリッド型になっていくということですが、新しい図書館はパソコンの台数も増え、パソコンを使えるコーナーも広く作られる予定でしょうか？

(図書館長)

昨年度開催した個別施設計画の住民説明会やパブリックコメントの中で「これからの図書館は電子図書館のため、スペースも広くなくて良いのではないか」というご意見もいただきましたが、やはり図書館はリアルとデジタルの両方が必要だというふうに考えます。また施設としてはユニバーサルデザイン化も必要ですので、施設の広さとしては現状プラスアルファができればと考えております。

パソコンあるいはタブレットの貸し出しについてですが、図書館は本来、情報格差を是正する機能も持たなければならない教育機関ですので、貸出用の機器を備え、使用していただければよいのですが、現状は貸し出し用の機器がない状態です。使用できる場所については現在の各図書館にもAVコーナーがありますが、そのような場所があるということの広報が現状は足りていないとも感じています。

新しい図書館にもAVコーナーのような場所は入れ、貸出用機器も揃えたいと計画しておりますが、施設の広さも予算も未確定の部分がありますので、市民の皆さんのご意見をうかがいながら進めてまいります。

(委員長)

ありがとうございます。他にお願いします。

(委員)

図書館だけではなく公民館にも関わる話かと思いますが、例えば図書館でしたら読み聞かせ講座などを企画されていますが、こういった講座は、個人の楽しみの部分ももちろん大事なことだと思いますが、そのカリキュラムの中で必然的に学校に関わるような部分も入れていただくことはできないでしょうか。「図書館で読み聞かせを行ってきた経験を活かし、今度は小学校の読み聞かせに行ってみよう」といった流れができると良いと思います。読み聞かせボランティア等の高齢化が進み、人材が不足してくる中で、学校と地域が連携することで人材確保につながるかと考えます。

また、デジタル化についてですが、現在小学校では社会科や総合の時間などで地域の学習をしますが、合併以前の地域資料があまり残されておられません。郷土資料の集約化も図書館の責務として行っていただけたらと考えます。

(図書館長)

読み聞かせ講座については学校や地域へ広げていきたいと考えています。また、お子さんが卒業した後もPTAの方々が読み聞かせグループとして残っていただけるよう継続して読み聞かせへの参加を呼びかけていこうと考えます。

また、郷土資料のアーカイブ化も目指していきますが、予算の問題もあり、慎重に進めて参ります。

(公民館長)

公民館講座のカリキュラムの中に学校との関わりが必然となる流れを作ることは非常に重要であると考えます。今日の資料に繋がると、4ページの上から2番目の部分になろうかと思いますが。学校内だけでなく学校外、社会でも探究的な学習の場を設けていけるよう公民館としても取り組んで参ります。

(委員長)

佐久市立近代美術館長より説明をお願いします。

(佐久市立近代美術館長：以下、美術館長)

教育振興基本計画の美術館に関する記述は8ヶ所あります。

まず(1)の未来を拓く学びの推進、ICTを活用した教育の推進という部分ですが、今後の主な取り組みとして、近代美術館では収蔵資料写真等のデジタル化を推進して、ICTを使った学びの環境整備について検討すると書かれています。ICTの導入のみならず、それらをどのように使って学習内容の向上に役立てるかを検討して参ります。まずは美術館に関心を持ってもらうため、学校の教室や自宅で収蔵資料を見ながら、それぞれの学びに役立ててもらう方法を整備していきたいと考えております。

続いて、(3)家庭や地域の教育力の向上に向けた支援、ア地域の中で学び合える体制の充実という部分に対話型鑑賞の推進について記載しました。対話型鑑賞とは、1980年代半ばにニューヨークの近代美術館で開発された鑑賞方法で、一つの仕掛け、具材をみんなで囲み、見る・考える・話す・聞くを繰り返すことによって論理的な思考やコミュニケーション能力を自然に身につけることができるというものです。専門的な知識や情報は必要なく、自分の目で見えて感じたことや発見したことを対話形式で交換していきます。

こういった鑑賞を幼少期から行うことにより、自分が感じたことを言葉で説明する力や、他人の意見を深く理解し受け止める力が養われるため、自ら考え、主体的に判断し行動する力にも繋がっていくと考えられておりますので、強く推進していければと考えております。

また、2ページ(4)生涯にわたり共に学ぶ力の育成 ア生涯学びを重ねる取り組みの推進という部分では、今後の取り組みとして調査研究を深め資料を活用した展覧会や講座の開催について記載されています。美術館の展覧会事業は長い時間をかけて準備するものであり、調査研究の成果に基づいた内容を、組み合わせ組み立てていくことが重要です。例えば、当館のコレクションの場合ですと、近現代の日本の画壇の特徴をたどることができます。このような特徴を活かした内容を構成することにより、佐久市民皆様の教養に資する取り組みを行っていききたいと考えております。

続いて、(5)豊かな心を育む学びの推進 ウ多様な文化芸術活動の促進という部分には、美術館について2点記載されています。1点目は、市民の美術活動の発表・交流の場として近代美術館での公募展について、さらに、視聴覚室を市民の皆様に貸し出し、市民の美術作品の展示スペースとしての利用について、美術に関連する講習会などへの活用について記載されています。



2点目として、美術館には現在約3400点の収蔵品がありますが、製作後50年以上経過してくるものが多く、その修復について記載されています。

続いて、5ページ(8)ふるさとと世界の歴史・文化の学びと理解の促進　ウ地域を知る共同教育の推進の部分には、地域ゆかりの美術家の調査研究、作品の展示と記録について記載されています。

6ページ(9)学びを支える学習環境の充実　イ社会教育施設の充実の部分には、国際博物館会議における新しい博物館法の規定に則った運営について記載されています。

(委員長)

意見、質問はありますか。

(委員)

対話型鑑賞について、美術館は静かに鑑賞するものだという印象が強くありますが、対話型鑑賞をご存知ない方や、静かに鑑賞したい方々にとって、対話型鑑賞がうるさく感じられてしまう場合があるかと思います。その点については何かお考えをお持ちでしょうか。

(美術館長)

対話型鑑賞と静かに鑑賞するための日程や時間を分けることで対応していきたいと考えています。

(委員)

実感角として美術館やアートは敷居が高く縁遠い印象があります。しかし、自分の興味があるものが行われていけば足を運ぶ人が増えるかと思います。美術館のイメージとギャップのある事業とコラボする、あるいは公民館・図書館・美術館3館の連携事業を実施することなどは可能でしょうか。

(美術館長)

可能であると考えます。今後も様々なご提案をいただければ幸いです。

(委員長)

他に、全体を通してご意見ありますか。

(副委員長)

今日の会議には3館の館長さんにご出席いただき説明をお聞きしましたが、今後機会を設けてコスモホールの館長からもお話を聞いてみたらいいのではないかと思い、提案させていただきます。

(公民館長)

これから教育振興基本計画の内容は、社会教育施設全般に当てはまる部分もありますので、様々な館の連携等についても検討を進めて参ります。

(教育長)

コスモホールの館長の話聞く機会は今教育委員会議の中で設けられればと考えます。

(委員長)

他に意見等はありますか。

(指導員)

市内には5館の公共図書館があるわけですが、佐久市も面積が広いので、「公共図書館へ行くにはちょっと遠いな」と感じる地区もあると思います。そこで、身近にある学校の図書館を地域に開放していただくことは不可能でしょうか。

学校図書館と公共図書館は学校図書館法と図書館法という別々の法律に則り運用されている、また、もし開放するとしても誰が運用するのかという問題があることも承知しています。しかし、コミュニティスクールなどで、開かれた学校や学校と地域の連携ということも注目されています。そのひとつとして学校図書館の活用ということも考えていただきたいと思います。

(教育長)

学校現場は非常に忙しいという現実があるため、学校図書館の開放などは地域や外部から援助する形で運営することができるようになれば良いと考えます。

(委員長)

ありがとうございました。教育振興基本計画については、まだ検討していく余地がありますのでご意見あれば今後もお聞かせください。

(2) その他

(委員長)

連絡事項はありますか。

(委員)

10月13日に市民創錬センターと県立武道館において、映画「夢見る小学校」の自主上映をします。佐久市教育委員会の後援もいただいておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(委員長)

他にありますか。

(事務局)

次回の第5回佐久市社会教育委員会議の日程は、10月25日ですのでよろしくお願い致します。